

鯖江市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 68,959	千円 25,170,308	千円 380,765	千円 3,156,098	% 12.5	% 12.4

(注) 人件費には退職手当（22人分）を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
23年度	人 353	千円 1,375,786	千円 169,546	千円 483,290	千円 2,028,622	千円 5,747	千円 6,012

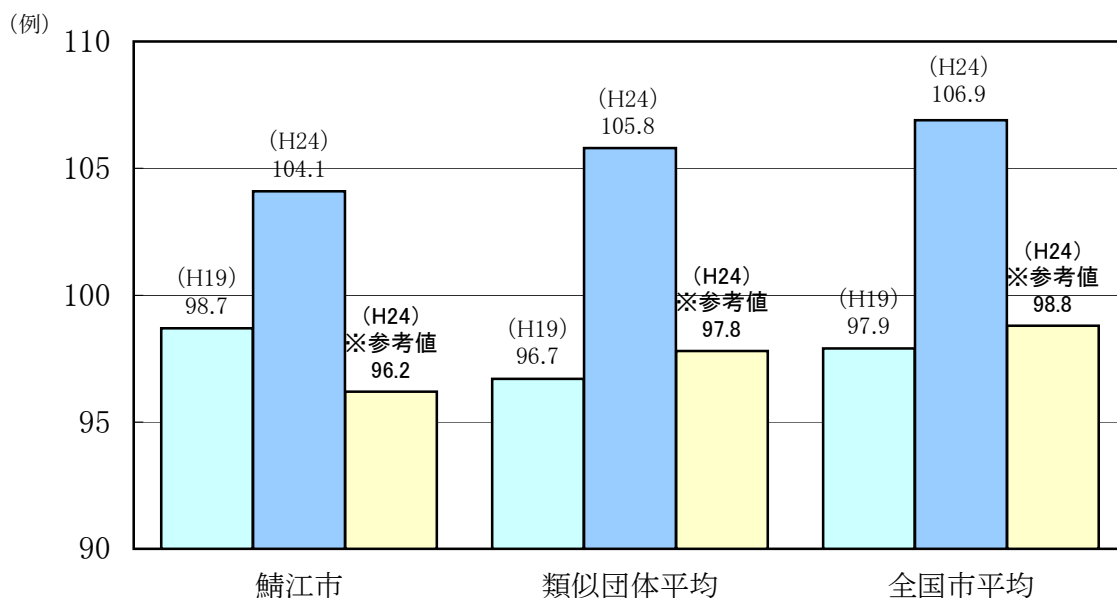
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200	478,200

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鯖江市	44.6 歳	338,100 円	397,333 円	367,376 円
福井県	42.7 歳	335,902 円	407,371 円	364,659 円
国	42.8 歳	(329,917) 円	—	(401,789) 円
類似団体	43.6 歳	332,679 円	392,296 円	363,049 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
鯖江市	49.5歳	23人	287,900 円	302,100 円	298,787 円	—	—	—	—
うち学校給食員	47.3歳	13人	273,800 円	277,362 円	275,147 円	調理士	48.0歳	217,200 円	1.28
うち自動車運転手	55.2歳	5人	310,200 円	327,740 円	322,820 円	バス運転者	55.3歳	321,000 円	1.02
その他	49.4歳	5人	302,320 円	332,800 円	328,120 円	—	—	—	—
福井県	48.1歳	107人	346,935 円	389,039 円	367,978 円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	(285,030) 円	—	(323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	49人	302,360 円	335,467 円	316,756 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鯖江市	—	—	—
うち学校給食員	4,420,944 円	3,054,200 円	1.45
うち自動車運転手	5,321,420 円	3,851,800 円	1.38
その他	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鯖江市	43.0 歳	286,200 円	318,637 円
福井県	44.7 歳	384,577 円	420,827 円
類似団体	43.7 歳	324,783 円	355,281 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」および「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		鯖江市	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	178,800 円	(172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	147,400 円	—
	中 学 卒	125,400 円	133,100 円	—
教 育 職	大 学 卒	円	円	—
	高 校 卒	円	円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

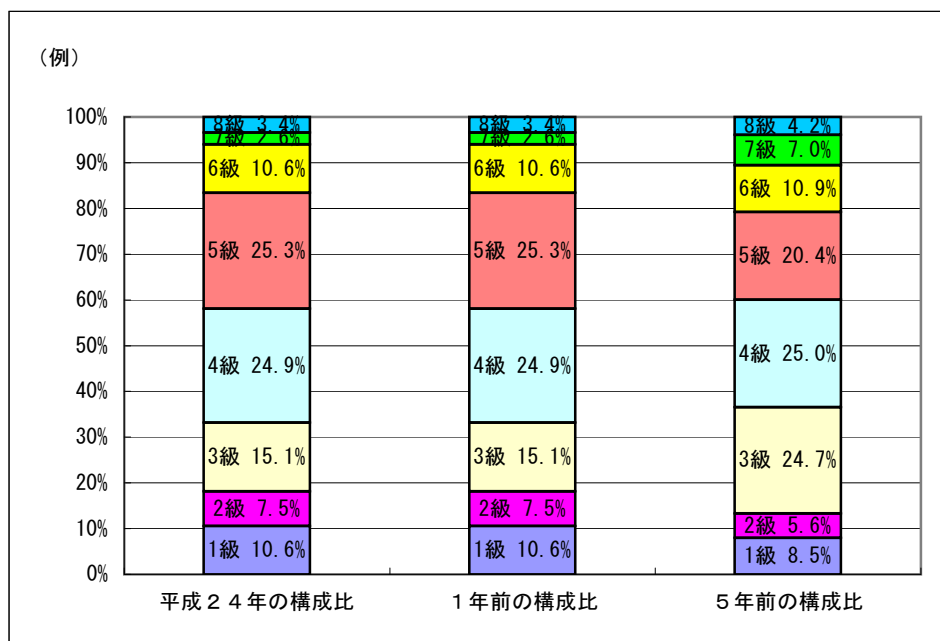
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	240,660 円	297,940 円	346,182 円
	高 校 卒	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	35 人	13.4 %
2 級	主事・技師	16 人	6.1 %
3 級	主任・主査	38 人	14.5 %
4 級	課長補佐・主任	68 人	26.0 %
5 級	参事・課長補佐	64 人	24.4 %
6 級	課長	30 人	11.5 %
7 級	次長	3 人	1.1 %
8 級	部長	8 人	3.0 %

- (注) 1 鯖江市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年10月1日から「人材育成基本方針」による人材育成の具体的な取組みとして、現行の勤務評価制度を見直し、目標管理制度を本格導入した新人事評価制度を実施している。
昇給への反映については、さらに客観的で公正性や透明性が高く、実効性がある新制度へとなるよう検証を重ねていく予定である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鯖江市	福井県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,369 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,584 千円	—
（23年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

平成24年度における勤勉手当への勤務成績の反映
 ・平成19年12月期より、部課長のみ実施
 ・平成20年6月期より全職員対象に実施済

(2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

鯖江市	国
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算） 1人当たり平均支給額 9,027千円 27,673千円	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）	30 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	2,307 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）	3.68 %		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死犬等処理手当	環境課において死犬処理業務に従事する職員	道路の死犬等処理	1頭300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症菌付着物件の処理、感染症菌を有する家畜に対する防疫作業	日額300円
行路死亡人取扱手当	福祉事務所に勤務する職員	行路死亡人の死体処理、身元確認業務	1体2,000円
除雪作業手当	道路河川課およびオペレーター免許を有し除雪作業に従事する職員	除雪車運転業務	日額500円 5時間を超えた場合は1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	71,246 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	201 千円
支給実績（平成22年度決算）	72,848 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	205 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・扶養親族のうち16歳～22歳までの子につき 月額5,000円加算	同じ	—	32,086 千円	218,272 円
住 居 手 当	(借家) 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 (家賃額－23,000円) ×1/2＋11,000円 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円	同じ	—	7,199 千円	276,884 円

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成 2 2 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 2 3 年度決算)
通 勤 手 当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ	—	14,385 千円	48,110 円
管理職手当	部長 8級 72,300円 課長 7級 61,500円 6級 55,700円 参事 5級 41,200円	同じ (ただし、額は異なる)	—	58,510 千円	579,307 円
宿日直手当	宿日直勤務 1 回につき 4,200円	同じ	—	4,238 千円	19,896 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	750,500 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,012,000 円 ／ 440,000 円
	副 市 長	700,000 円	832,000 円 ／ 520,000 円
	収 入 役	—	円 ／ 円
報 酬	議 長	490,000 円	629,000 円 ／ 345,900 円
	副 議 長	428,000 円	575,000 円 ／ 302,300 円
	議 員	407,000 円	522,000 円 ／ 278,200 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 収 入 役	(平成23年度支給割合) 2.95 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 75万5百×在職月数×50/100	(1期の手当額) 18,012 千円 (支給時期) 退職時
	副 市 長	70万×在職月数×30/100	10,080 千円 退職時
	収 入 役	—	—
	備 考		

(注) 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

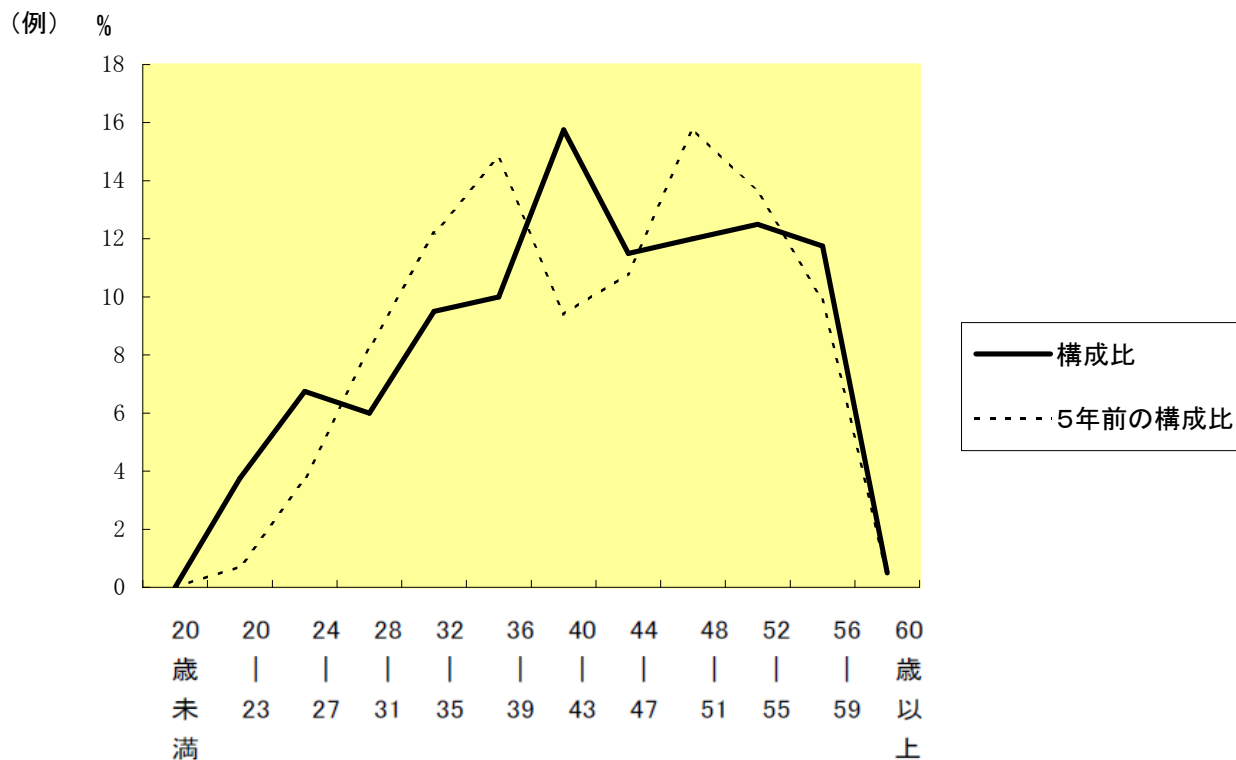
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	議 会	5	5	0	
	総 務	90	87	△ 3	業務の見直しによる減員
	税 務	26	26	0	
	民 生	73	73	0	
	衛 生	28	27	△ 1	公立丹南病院組合業務への臨時職員対応による減員
	労 働	1	1	0	
	農林水産	18	20	2	農地整備業務増加による増員
	商 工	14	14	0	
	土 木	33	35	2	市道、橋梁保全および施設長寿命化対策業務増加による増員
	計	288	288	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 41.85 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.96人)
普 通 会 計 部 門	教育部門	66	65	△ 1	文化の館業務への臨時職員対応による減員
	小 計	354	353	△ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 51.29 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.48人)
公 営 企 業 等	水 道	12	12	0	
	下水道	11	10	△ 1	下水道課と治水対策室の統合による減員
	その他	26	25	△ 1	介護予防事業業務への臨時職員対応による減員
	小 計	49	47	△ 2	
合 計		403	400	△ 3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 58.12 人
		[520]	[520]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	15人	27人	24人	38人	40人	63人	46人	48人	50人	47人	2人	400人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数 (率)	
一般行政	299	292	292	290	288	288	▲ 11	▲ 3.7%
教育	75	70	69	67	66	65	▲ 10	▲ 13.3%
消防								
普通会計計	374	362	361	357	354	353	▲ 21	▲ 5.6%
公営企業等会計計	50	54	49	49	49	47	▲ 3	▲ 6.0%
総合計	424	416	410	406	403	400	▲ 24	▲ 5.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,327,526	千円 -34,207	千円 70,815	% 5.3	% 6.0

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
23年度	人 12	千円 47,802	千円 5,762	千円 17,251	千円 70,815	千円 5,901	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯖江市	43.8 歳	331,958 円	491,771 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯖江市	一般行政職
1人当たり平均支給額（23年度） 1,438 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,369 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

鯖江市			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,027千円	27,673千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	1,497 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	166 千円
支給実績（平成21年度決算）	2,983 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	175 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成23年度決算)
扶 養 手 当	・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・扶養親族のうち16歳～22歳までの子につき 月額5,000円加算	同じ	—	1,984 千円	247,938 円
住 居 手 当	(借家) 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 (家賃額－23,000円) ×1/2＋11,000円 家賃23,000円以下 家賃額－12,000円	同じ	—	288 千円	288,000 円

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成 2 3 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 2 3 年度決算)
通 勤 手 当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ	—	346 千円	38,400 円
管理職手当	部長 8級 72,300円 課長 7級 61,500円 6級 55,700円 参事 5級 41,200円	同じ	—	1,647 千円	549,056 円